

長野県文化芸術振興計画

(原案)

平成 年 月

長野県

H30.1.18時点 [未定稿]

(目次)

第1 策定の考え方	…	1
1 策定の目的	…	1
2 計画の位置付け	…	1
3 計画の期間	…	1
4 対象とする文化芸術の範囲	…	1
第2 現状と課題	…	2
1 文化芸術を取り巻く環境の変化	…	2
2 長野県の文化芸術の現状と課題	…	3
第3 長野県の文化の特性	…	6
第4 文化芸術の力・価値	…	8
第5 基本目標と施策の方向性	…	9
1 基本目標	…	9
2 めざす姿	…	10
3 長野県の役割と推進体制	…	10
第6 施策の展開	…	11
重点的施策	…	12
重点的に取り組む推進拠点・推進体制の整備	…	14
1 文化芸術を楽しみ、創るひとづくり	…	15
(1) 多様な文化芸術の振興	…	15
(2) 生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり	…	17
(3) 文化芸術を創る人材の育成	…	18
2 文化芸術に広く親しむ社会づくり	…	19
(1) 誰でも文化芸術に参加できる機会の拡大	…	19
(2) 文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大	…	21
3 文化芸術の力を活かした地域づくり	…	22
(1) 地域文化の保護・継承	…	22
(2) 文化芸術を活用した地域社会の活性化	…	24
第7 文化芸術行政の推進拠点・推進体制	…	26
(1) 文化芸術行政の推進拠点	…	26
(2) 文化芸術行政の推進体制	…	29
第8 計画の進捗状況の評価・検証	…	31
測定指標及び成果目標	…	32

第1 策定の考え方

1 策定の目的

本県では、平成21年3月に「長野県文化芸術振興指針」を策定して文化芸術振興に向けた施策を推進してきました。

この間、平成23年の東日本大震災以降、文化芸術の果たす役割の重要性が改めて再認識されるとともに、経済成長だけでなく、成熟社会の実現に向けて、文化芸術を振興し、教育、福祉、まちづくり、観光・産業など、幅広い分野に文化芸術の力を波及させていくことが求められてきました。

人口減少の急速な進行など、文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、本県の文化芸術振興の基本目標、施策の方向性等を定めるため、ここに「長野県文化芸術振興計画（以下「計画」という。）」を新たに策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、県政運営の基本となる総合計画である「しあわせ信州創造プラン2.0」を踏まえ、文化芸術分野における中長期的な視点に立った基本目標やめざす姿などを定めるとともに、長野県が、関係主体との連携のもと、特に取り組むべき施策の方向性、主な取組等を具体的に定めるものです。

また、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第7条の2第1項に規定する「地方文化芸術推進基本計画」に位置付けられるものでもあります。

3 計画の期間

平成30年度から、5年間を対象期間とします。

4 対象とする文化芸術の範囲

この計画が対象とする「文化芸術」の範囲は、文化芸術基本法との整合性を踏まえ、同法が対象とする次の範囲を基本としつつ、自然との関わりや、歴史・風土の中で培われた「長野県の文化」¹についても「文化芸術」をはじめとする暮らし全般の基盤になるものとして、対象としています。

なお、「長野県の文化」を基盤とする各種施策については、この計画以外の本県の計画等に基づき進められているものもあることから、これらと連携して総合的な文化振興を図っていきます。

（参考：文化芸術基本法に定める「文化芸術」の範囲）

(1) 芸術	(文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踏等)
(2) メディア芸術	(映画、漫画、アニメーション、コンピュータ等の電子機器を利用した芸術)
(3) 伝統芸能	(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸術)
(4) 芸能	(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等)
(5) 生活文化	(茶道、華道、書道、食文化等の生活に係る文化)
国民娯楽	(囲碁、将棋等の国民的娯楽)
出版物等	(出版物、レコード等)
(6) 文化財等	(有形・無形の文化財等とその保存技術)
(7) 地域における文化芸術	(各地域の文化芸術の公演、展示、芸術祭等。地域固有の伝統芸能、地域の人々による民俗芸能)

¹ 長野県の文化の特性については、第3（p6～）に整理しました。

第2 現状と課題

1 文化芸術を取り巻く環境の変化

(1) 人口減少の急速な進行と超高齢社会、人生100年時代の到来

少子高齢化に伴い、平成27年の国勢調査では、調査始まって以来、初めて本県の老年人口割合が3割を超えるとともに、今後も人口減少が続く見通しである中で、文化芸術活動の参加者・鑑賞者等の減少や高齢化による活動の衰退が懸念されています。

男女とも平均寿命が全国有数の長さ²である本県において、人生100年時代³が到来する中で、学習期、引退期に限らず、生涯にわたって文化芸術に親しみ、楽しむことができる社会づくりが求められています。

(2) 社会意識の変化と高度情報通信社会の進展

高度成長期・安定成長期を経て、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する意識が高まり、社会が成熟に向かう中で、心の豊かさを実現する文化芸術の価値がさらに高まっています。

このような中で、SDGs（持続可能な開発目標）⁴における「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、平成23年の東日本大震災を機に再認識⁵された、文化芸術の持つ社会包摂機能（経済力や障がいによって参加が阻害されない機能をいう。以下同じ。）といった文化芸術の果たす役割が、改めて求められています。

スマートフォンやVR（仮想現実）⁶・AR（拡張現実）⁷等に代表される情報通信技術（ICT）の急速な普及は、デジタル化された文化芸術を、いつでも、どこでも楽しみ、学ぶことを可能にしたほか、二地域居住やテレワーク⁸等により時間や場所にとらわれずに働いたり、創作活動を行うことを可能にしました。

また、様々な分野で人工知能（AI）⁹の利用が進み、働く場や働き方が変わっていく中で、一人ひとりがクリエイティブな発想（創造力）を持つことが一層求められています。

(3) 国際交流やグローバル化の進展

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「2020東京大会」という。）は、文化財や伝統行事といった文化芸術の価値を世界に向けて発信する好機であることから、全国各地での文化プログラム¹⁰の実施が求められています。

また、平成29年の訪日外国人旅行者は2,869万人を超え、平成34年度には松本空港国際定期路線定着が予定されている中で、2020東京大会開催後の平成33年度には、善光寺御開帳・信濃美術館開館が予定されており、文化芸術と観光との一層の連携が求められています。

² 平成27年都道府県別生命表（厚生労働省）による。女性87.675年（全国1位）、男性81.75年（全国2位）

³ 人生100年時代：英国ロンドンビジネススクール教授のリンダ・グラットン氏の著書「100-year-life（日本語版題：LIFE SHIFT（ライフシフト）」）で提唱されている個人が平均的に100歳前後まで生存することが可能になった時代

⁴ SDGs（持続可能な開発目標）：Sustainable Development Goals。2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17の目標と169のターゲット

⁵ 東日本大震災からの復興活動を通じて「文化の力が復興支援に向けて前向きに生きていく原動力になった」、「地域の民俗芸能をいち早く復興させたことが地域コミュニティの再構築につながった」等の報告がなされている（「東日本大震災から学ぶ、文化力による地域と日本の再生（H24,文化審議会文化政策部会）」）

⁶ VR（仮想現実）：virtual reality。コンピュータの中に作られた仮想的な世界を、あたかも現実のように体験させる技術

⁷ AR（拡張現実）：augmented reality。実世界から得られる知覚情報に、コンピュータで情報を補足したり、センサによる情報を加えて強調したりする技術

⁸ テレワーク：情報通信技術の活用により、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方（リモートワーク）

⁹ 人工知能（AI）：Artificial Intelligence。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語の理解、論理的な推論、経験からの学習を行うコンピュータプログラムなどを指す。

¹⁰ 文化プログラム：2020東京大会の開催に際して行われる関連文化事業

(4)「文化振興元年」をはじめとする文化行政の動向

長野県では、平成27年度を「文化振興元年」とし、「文化振興基金」を設けて各種文化芸術施策を推進するとともに、平成28年度には、複数の芸術分野からなる「芸術監督団」を（一財）長野県文化振興事業団に配置して、更なる推進を図っているところです。

また、老朽化した信濃美術館について、本県の文化振興の拠点としての機能が発揮できるよう、平成28年度に「信濃美術館整備基本構想」を策定し、県民参加による美術館整備に着手しました。

国では、文化ホールの活性化を図るため劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年法律第49号）（以下「劇場法」という。）を制定するとともに、文化芸術と関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術施策の展開を図るため、2020東京大会の開催等を見据え、文化芸術基本法への改正、「文化芸術振興基本計画（第1期）」の策定が行われました。

また、文化財の分野においては、平成29年度に「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について」第一次答申が決定されました。

2 長野県の文化芸術の現状と課題

(1) 県民の文化芸術活動

平成28年度に実施した県政モニターアンケート調査によると、過去1年間に鑑賞を含む文化芸術活動を行った人の割合は、全体の約7割（70.1%）となっており、同じ調査において平成26年度の62.4%、平成27年度の64.9%から、増加傾向にあります。

また、文化芸術活動を行った人が自ら創作・参加した文化芸術活動では、「音楽（クラシック、ロック、ポピュラー、演歌など）」が13.1%、「生活文化（書道、華道、茶道など）」が10.1%、「美術（絵画、彫刻、工芸、陶芸など）」が8.6%と比較的高くなっています。

この調査では、地域の文化的環境の充実に必要な事項についても、アンケートを行っていますが、「子どもが文化芸術に親しむ機会の拡充」が48.0%と最も多くなっており、特に、子どもの文化芸術活動の充実が求められています。

また、県内の学校では、平成30年度に開催される「2018信州総文祭（第42回全国高等学校総合文化祭）」に向けた高等学校のクラブ活動や美術・音楽といった芸術科目の教育をはじめとして、様々な文化芸術活動が行われていますが、進学を機に文化芸術活動をやめてしまう、学校の文化芸術活動に地域の文化芸術団体が参加することが難しいといった課題があります。

(2) 地域における文化芸術活動

本県では、大鹿歌舞伎などの農村歌舞伎や霜月祭り・諏訪大社御柱祭・道祖神祭など多様な祭事といった地域に根差した民俗芸能や伝統行事が大切に守り伝えられています。

また、県民芸術祭をはじめとして、地域の文化芸術団体によって、様々な文化芸術活動が行われています。

平成28年度に実施した県政モニターアンケート調査によると、地域の景観、自然、文化などへの誇りについて「感じている」と「まあ感じている」と回答した人の割合が8割を超えており（83.5%）、そのうち、「歴史文化遺産」について誇りを感じている方が35.1%、「文化芸術活動（祭りなど）」について感じている方が28.9%と、多くの方が地域の文化芸術を誇りに感じています。

一方、同じ調査では、地域の文化的環境の充実に必要な事項について、44.9%の方が「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」を求めており、民俗芸能、伝統行事等の承継が課題となっています。

また、平成29年度に大町市で開催された「北アルプス国際芸術祭」、東御市で開催された「天空の

芸術祭2017」のように、国内外の芸術家が地域に滞在して、地域と交流する中で創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスの取組が県内でも行われています。

このような文化交流による地域の新たな文化芸術活動は、地域文化の魅力を再認識し、さらに触発され新たな文化を創造するとともに、観光分野との連携によって、地域社会の活性化といった効果も期待できるものです。

取組のさらなる推進に向けて、地域と芸術家を結びつけるとともに、地域で文化芸術分野の企画・調整を行うことのできるアートマネジメント人材の育成が課題となっています。

(3) 文化施設における文化芸術活動

本県では、次の7つの文化施設を設置・運営しており、それぞれ地域の中核的な文化施設として、特色ある事業を展開しています。

県文化施設	事業の内容等
文化会館 県民 (S58.4) 伊那 (S63.12) 松本 (H4.7)	県民の文化芸術活動を支える拠点施設として、優れた文化芸術の創造・発信や多様で優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、県民の文化芸術活動への支援等を行っています。 設置から相当年数経過し、計画的な改修等が必要です。
信濃美術館 (S41.10) * 東山魁夷館 (H2.4) を併設	唯一の県立美術館として、本県ゆかりの作家や作品を中心に優れた芸術作品を収集、保存、研究、公開しています。併設する東山魁夷館は、日本を代表する日本画家東山魁夷の日本最大の収蔵点数を有する美術館です。事業は、展覧会の開催にとどまらず、教育普及活動を積極的に展開しています。 信濃美術館は、平成33年度当初からの開館を目途として、平成28年度に策定した「信濃美術館整備基本構想」に基づき改築を行っています。
県立歴史館 (H6.11)	郷土の貴重な歴史資料を収集、保存、研究、公開し、地域の文化財への親しみと理解を深める歴史学習活動を支援しています。県民の地域やその歴史に対する関心は高く、そのニーズへの的確な対応が求められています。
創造館 飯田 (S54.12) 佐久 (S55.12)	県民の文化芸術活動を支える拠点施設として、創作活動や発表の機会を提供するとともに、各種講習会等の開催により、創作技術等の向上と指導者の育成を行っています。県民の文化芸術活動のさらなるすそ野の拡大を図る必要があります。

() 内は開館時期

このうち、県立歴史館を除く6つの文化施設の利用者数は、改修による休館の影響等もあり、平成27年度は1,244,429人、平成28年度は1,187,879人と減少傾向となっており、文化芸術に親しむ機会の拡大に向けて、利用者増加を図るとともに、長野市、伊那市、松本市に所在する3つの県立文化会館については、長野市美術館（平成28年開館）、まつもと市民美術館（平成16年開館）といった周辺施設の状況も踏まえ、それぞれの役割を明らかにする必要があります。

(4) 長野県における文化芸術の推進体制

県は、県民の文化芸術活動・文化財保護活動等に対する助成、発表や鑑賞機会の提供、文化交流の促進、文化施設の設置・運営等により県民の文化芸術活動を支援しています。

平成28年度に県内の市町村、文化施設、文化芸術団体に対して行ったアンケート調査によると、次のとおり県に対して、財政的な支援や専門的人材の養成、一元的な情報発信を求められています。

県においても予算・職員に限られていることから、県文化施設の指定管理や各種事業の実施を担っている（一財）長野県文化振興事業団との役割分担を含めて、このような意見にどのように応えていくのかを明らかにする必要があります。

	文化振興や事業等の問題点や課題	長野県に期待する役割や機能
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 1 文化事業や文化施設運営に関わる専門的人材が不足している 2 施設や設備の老朽化が進んでいる 3 入場者や来場者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 1 各市町村の主催する文化事業や（公立）文化施設への補助金や助成金の交付 2 文化政策や文化事業に関わる専門的人材の養成・研修 3 他の市町村や地域内外の文化施設や芸術団体等とのネットワークや交流の促進
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> 1 文化事業や文化施設運営の財源が不足している 1 施設や設備の老朽化が進んでいる 3 入場者や来場者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 1 各市町村の主催する文化事業や（公立）文化施設への補助金や助成金の交付 2 文化芸術の理解や関心を高めるための普及啓発事業の企画・実施 3 文化政策や文化事業に関わる専門的人材の養成・研修
文化芸術団体	<ul style="list-style-type: none"> 1 文化事業や文化施設運営の財源が不足している 2 文化事業や文化施設運営に関わる専門的人材が不足している 3 他の市町村や地域内外の文化施設や芸術団体等とのネットワークや交流が希薄である。 3 事業や運営に必要な施設や場所が確保できない 3 入場者や来場者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 1 文化芸術の理解や関心を高めるための普及啓発事業の企画・実施 1 県内文化施設や文化芸術団体のイベント情報等の一元的な情報発信 3 各市町村の主催する文化事業や（公立）文化施設への補助金や助成金の交付

(アンケート調査結果から上位3位までの回答を記載)

第3 長野県の文化の特性

「長野県の文化（長野県らしさ）」について ～「学び」と「自治」が実践されてきた文化～

「文化」は、人間の自然との関わりや歴史・風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観などの人間と人間の生活に関わる総体であり、次のような「長野県の文化（長野県らしさ）」は、長野県の自然環境・社会環境に基づいて、これまでの長野県の歴史の中で培われ、独自のものとして形作られてきたものです。

「長野県の文化（長野県らしさ）」は、長野県としての自主自立と誇りの源泉、地域と共存した心豊かな暮らしの源泉であり、人口減少が進み、価値観が多様化する中で、長野県に根ざした確かな暮らしを営み続けるため、地域を理解し、生きていく力を育むものであることから、これからもこれらの文化を大事にしていくことが必要です。

1 「自治」の基盤となる地域ごとに育まれた多様な文化

～様々な文化と影響を受け合い、発展してきた地域の文化～

- ・県土が南北約200 kmに及び、標高差も大きなことから、地域ごとに多様な気候を有しています。（全国有数の豪雪地帯である北部～比較的温暖な南部）
- ・東西文化圏の接点であるフォッサ・マグナ¹¹が県土を南北に走るとともに、10州（8県）と接し、地域ごとに東日本・西日本それぞれの文化を有しています。
- ・大小の盆地が多く、盆地・地域ごとに多様な文化を有しています。

【代表例】

大鹿歌舞伎など多様な民俗芸能、霜月祭り・御柱祭・道祖神祭など多様な祭事、年取り魚（鮭と鱒）・おやき・すんき漬けなど多様な食文化、木曾漆器など多様な伝統工芸、龍の子太郎など多様な伝説・民話 等

2 山岳と共に生きる文化 ～山と森の恵みを享受し、共に生きる中で培われてきた文化～

- ・全国に23座ある3,000m峰のうち15座を有する「日本の屋根」であるとともに県土の約8割を森林が占める森林県であることから、山と森と共に形作られてきた独自の山岳文化を有しています。
- ・山村を中心に、狩猟や、きのこ・山菜の採取など自然と共生した多様な生活文化を有しています。

【代表例】

戸隠山・御嶽山等の山岳信仰、学校集団登山、新田次郎らの山岳文学、堀辰雄・室生犀星らの軽井沢高原での創作、ジビエ・山菜等の山の恵みを活かした食文化 信州やまほいく（信州型自然保育）¹² 等

3 交流を生み出す文化 ～誇りある地域文化を国内外に発信し、交流による活性化を生み出す文化～

- ・縄文時代には八ヶ岳山麓で生産された黒曜石が青森県・北海道など全国各地に流通する、善光寺詣で、出開帳が広まるなど、他地域との交流が盛んです。
- ・古くは東山道、中山道が、現代では中央・長野・上信越自動車道、北陸新幹線などが通る東日本と西日本、太平洋側と日本海側を結ぶ交通の結節点というアクセスの良さを活かして、地域の魅力を国内外に発信することによるヒト、モノ、コトの交流が盛んです。

【代表例】

諏訪大社御柱祭、善光寺御開帳、セイジ・オザワ 松本フェスティバル、長野冬季五輪（文化プログラム）、ウィーン楽友協会¹³との交流、芸術祭 等

¹¹ フォッサ・マグナ：中部地方で本州を横断する新第三系の地帯。日本の地質構造上、東日本と西日本を分ける重要な地帯

¹² 信州やまほいく（信州型自然保育）：信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した、様々な体験活動を積極的に取り入れた保育・幼児教育

¹³ ウィーン楽友協会（Wiener Musikverein）：1812年に設立されたオーストリア・ウィーンにあるクラシック音楽関係者による団体及びその本部の建物。大ホールは黄金のホールと呼ばれ、ウィーン・フィル管弦楽団の本拠地として知られている。

4 「学び」を大事にする文化～子どもから大人まで、主体的・創造的に学ぶことができる社会をつくる文化～

- ・江戸時代に寺子屋の数が1,341校（全国1位）¹⁴、明治初期の就学率が63.2%（全国1位）¹⁵、全国に先駆けた小中学校での30人規模学級など、子どもたちの学びの場を大事にする文化を有します。
- ・博物館の数が362館（全国1位）、公民館の設置数が1,520館（全国1位）と¹⁶、公民館活動をはじめとして社会での学びの場を大事にする文化を有します。
- ・このような学びの場を大事にする歴史の中で育まれた、課題に向かって自ら考え、行動していく「学び」が、長野県には根付いています。

【代表例】

信州やまほいく（信州型自然保育）、公民館活動、伊澤修二氏（現東京藝術大学初代校長）らを教育した進徳館（旧高遠藩藩校）・信濃木崎夏期大学等での学びの伝統 等

また、一人ひとりの日々の暮らしに根差すこれらの文化だけでなく、平成30年には制定50周年を迎える県歌「信濃の国」の3番にも、蚕からとれる細い糸が「国の命をつなぐなり」とうたわれているように、日本一の「蚕糸王国」と言われた長野県の養蚕、製紙業は、外国との『交流』が始まる中で、いち早く器械製糸を取り入れています。

また、蚕業への『学び』を担う小県蚕業学校（現在の上田東高等学校）、上田蚕糸専門学校（現在の信州大学繊維学部）が全国に先駆けて開校されたことが、発展の要因のひとつとなっています。

このように、「文化」が独自の「産業」を生み出すとともに、片倉館（国指定文化財。諏訪市）など、さらに「産業」から、独自の地域「文化」が生み出されていくことも、長野県の文化の特性の一つと考えられます。

◎長野県の出身者・長野県内における新しい文化芸術の取組

（映画）

このような歴史の中で形作られてきた文化だけでなく、「君の名は。」等の美しい風景描写で知られる新海誠監督（小海町出身）や、2020東京大会の演出に携わることが予定されている「ALWAYS 三丁目の夕日」シリーズ等で知られる山崎貴監督（松本市出身）のように長野県で生まれ育った方々が、日本を代表するような活躍をされています。

（アニメーション）

上田市では「サマーウォーズ」、小諸市では「あの夏で待ってる」といったアニメーション作品の舞台になったことをまちづくりに活かすような取組が県内でも行われています。

（漫画）

「北斗の拳」などで知られる漫画原作者の武論尊氏（佐久市出身）が、「漫画」の分野において次世代を担う人材育成と、地域振興を図るために、佐久市で開講する「武論尊100時間漫画塾」のような新しい取組が県内でも行われています。

¹⁴ 明治16年調査

¹⁵ 明治9年調査

¹⁶ 平成27年度社会教育調査（文部科学省）。博物館法による登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設の総数による。

第4 文化芸術の力・価値

文化芸術基本法の前文において、「文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するもの」であり、「文化芸術それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、国民共通のよりどころとなり、また自己認識の基点として文化的な伝統を尊重する心を育てるもの」とされています。

文化芸術は、それ自体が創造力・想像力を育むといった「本質的価値」を有するとともに、社会包摂機能や、創造的な経済活動につながる「社会的・経済的価値」を有するものと考えられますが、このような文化芸術の力・価値は、これまでの長野県の長い歴史と風土に生まれ、先人の営みにより今に受け継がれてきた価値ある県民全体の大切な宝です。

人口減少の急速な進行に伴い地域活力の低下が懸念される中で、これまで以上に一人ひとりの力が求められている中で、人生100年時代を心豊かに暮らし続けていくため、これまで以上に、文化芸術の価値・力を発揮できるような、文化芸術の振興に長野県全体で取り組んでいく必要があります。

(本質的価値)

- ・文化芸術は、豊かな人間性を育み、創造力・想像力や感性を育むなど、人間が人間らしく生きるための糧となる。
- ・文化芸術は、価値観が多様化する現代社会において、自己認識の基点となり、個人の文化的な伝統を尊重する心を育てることができる。

(社会的・経済的価値)

- ・文化芸術は、他者と共感し合う心（共感力）や心身の表現力の形成を通じて、コミュニケーション（意思疎通）を密なものとし、相互の理解を促進するとともに、多様な価値観を認め合い、対立を生み出さないという特性を有している。
このようなことから、文化芸術は、個性と能力を活かすことのできる社会を実現するとともに、高齢者や障がい者、子ども、外国籍県民など全ての人々が生涯を通じて、共に生きていく社会を実現することができる。
- ・文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現することができる。

【コラム】 北アルプス国際芸術祭における経済効果¹⁷

平成29年6月4日から7月30日まで、計57日間にわたり開催された「北アルプス国際芸術祭」は、54,395人の来場があった。

来場者を対象にしたアンケート調査を基に推計された長野県内における観光消費総額は7.7億円（大町市内：4.7億円）、経済波及効果は10.0億円となっている。

¹⁷ 「北アルプス国際芸術祭経済効果分析調査結果（大町市）」による

1 基本目標

文化芸術を取り巻く環境の変化や、長野県の文化の特性を踏まえた上で、県民と共有して、計画を実現するための基本目標を、次のとおり掲げます。

文化の力で、心豊かな人生 100 年時代を拓く

～創造性あふれる信州を目指して～

◎「文化の力」

文化芸術の創造力・想像力を育むといった「本質的価値」に基づく『力』と、社会包摂機能や、創造的な経済活動につながる「社会的・経済的価値」に基づく『力』を表します。

◎「心豊かな人生 100 年時代」

平均的に 100 歳前後まで生きていく「人生 100 年時代」において、学習期や引退期に限らず、生涯にわたって文化芸術に親しみ、楽しむことで、心豊かに暮らしていくことを表します。

◎「創造性あふれる信州」

文化芸術活動の「創造性」を発揮できるとともに、子どもたちの「創造性」のかん養や、福祉、まちづくり、観光・産業等の幅広い分野との創発的な連携などが実現できる長野県の姿を表します。

2 めざす姿

「文化の力で、心豊かな人生100年時代を拓く～創造性あふれる信州を目指して～」の実現に向けて、概ね2030年（平成42年）の長野県の姿を展望する中で、文化芸術振興の分野において、5年後を目途に長野県が「めざす姿」と「施策の方向性」を次のとおりとします。

(1) 文化芸術を楽しみ、創るひとづくり

- ◆地域に根差した多様な文化芸術の振興を図るとともに、充実した文化芸術教育をはじめとして、生涯にわたって、文化芸術を楽しみ、学ぶことができる。
- ◆文化芸術の持続的な発展、継承を図るため、文化芸術を創造し、支える人材を育成できる。

【施策の方向性】

- ・多様な文化芸術の振興
- ・生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり
- ・文化芸術を創る人材の育成

(2) 文化芸術に広く親しむ社会づくり

- ◆年齢、障がいの有無、経済的な状況、居住する地域にかかわらず、誰もが等しく文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる。
- ◆文化芸術による地域間、国際交流を通じて、相互に創発し合い、新たな文化芸術の創造的な価値やまちづくり、観光等の分野への波及効果を生み出すことができる。

【施策の方向性】

- ・誰もが文化芸術に参加することができる機会の拡大
- ・文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大

(3) 文化芸術の力を活かした地域づくり

- ◆歴史・風土に育まれた文化基盤である地域の文化財を適正に管理し、確実に次世代に継承していくとともに、地域資源として観光等の分野に活用していくことができる。
- ◆地域固有の文化芸術を地域づくりの核とするとともに、福祉、まちづくり、観光・産業等の幅広い分野と連携し、波及効果を発揮することができる。

【施策の方向性】

- ・地域文化の保護・継承
- ・文化芸術を活用した地域社会の活性化
- ・文化芸術を活用した地域経済等の活性化

3 長野県の役割と推進体制

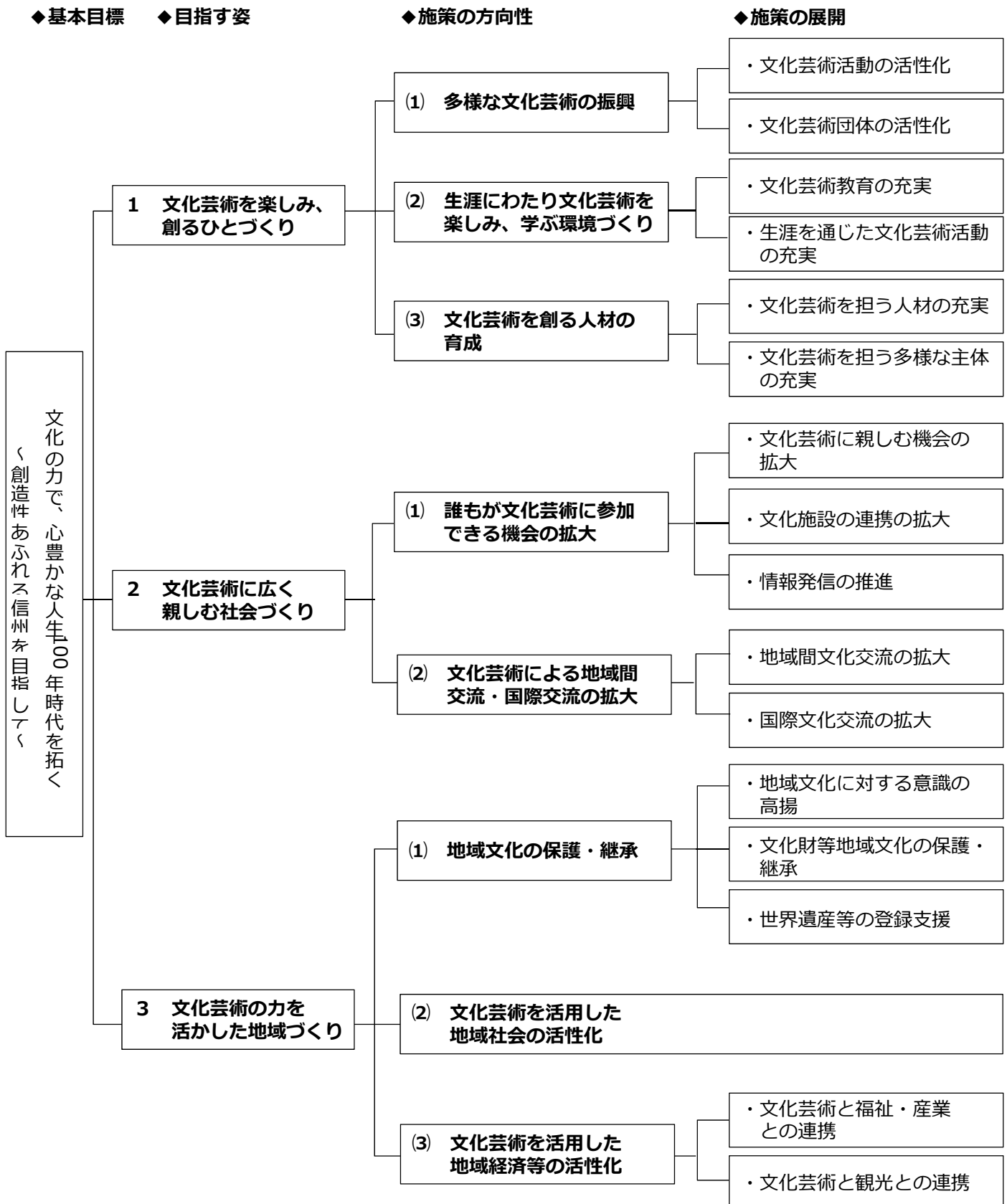
長野県は、「文化の力で、心豊かな人生100年時代を拓く～創造性あふれる信州を目指して～」の実現に向けて、県民、文化芸術団体、市町村、文化施設等と認識を共有して、「施策の方向性」に定める取組を着実、かつ、計画的に実施します。

また、（一財）長野県文化振興事業団とともに、他の実施主体の文化芸術活動の中間的な支援、連携を進めるほか、国際交流や大規模・先進的な公演、一元的な情報発信などを実施し、長野県全体の文化芸術の振興を図ります。

県文化施設は、地域における文化芸術活動の鑑賞、創造、育成、支援、交流の中核的な拠点としての役割を果たすとともに、地域へのアウトリーチ活動（施設からの普及活動をいう。以下同じ。）等を通じて、地域全体の文化芸術の振興を図ります。

第6 施策の展開

「めざす姿」に向い「施策の方向性」に沿って、「施策の展開」ごとに取り組を進めるとともに、文化芸術を取り巻く環境や、本県の現状と課題を踏まえ、今後5年間で、特に重点的に取り組むべき「重点的施策」を定めます。



① 幼児期、就学期をはじめとする若い世代の文化芸術活動の充実

少子化の進行に伴い、今後も人口減少が続く見通しのある中で、一人ひとりの役割が一層大きくなっていきます。

一方、貧困や所得格差が拡大傾向にある中で、我が国の子どもの貧困率¹⁸は、OECD加盟34か国中、10番目に高く、家庭の経済状況によって、子どもたちが文化芸術に親しむ機会が限られてしまうおそれがあります。

このような中で、次世代を担う子どもたちが文化芸術に好奇心、興味を伸ばし、豊かな心を育むとともに、生涯にわたり文化芸術に親しむことができるように、幼児期、就学期をはじめとする若い世代が文化芸術活動に参加する機会、表現できる機会の充実に特に重点的に取り組みます。

また、漫画やアニメ、ダンスといった若い世代をひきつける文化芸術活動の振興に向けた取組を進めます。

主な取組

※絞り込んだ内容に基づき、具体的な取組を記載

② 障がいの有無や居住場所により文化芸術に親しむことができない障壁（バリア）の解消

文化芸術は、障がいの有無によって参加が阻害されない社会包摂機能を有していますが、障がいの程度によっては、文化施設への移動や鑑賞において支障を生じることもあります。

また、市街地が、広大な県土に分散して形成され、大小の盆地が多い本県の特徴は、地域ごとに多様な文化を育んできた反面、居住場所によっては、文化芸術活動において時間・距離的な制約を課すことがあります。

このような中で、誰もが等しく、文化芸術に親しみ、楽しむことができるように、障がいの有無や居住場所による障壁（バリア）の解消に特に重点的に取り組みます。

主な取組

※絞り込んだ内容に基づき、具体的な取組を記載

③ オリンピック文化プログラムをはじめとする文化芸術情報の発信力の強化

本県では、広大な県土において、盆地や谷ごとに多様な文化が育まれ、様々な文化芸術活動が行われていますが、その反面、文化芸術情報の一元的な把握や発信が難しいところがあります。

また、国内外との活発な交流により、若い世代をはじめとして、国内外の多くの者を長野県にひきつけていくために、長野県の文化芸術の魅力を国内外に向けて、積極的に発信していくことが求められて

¹⁸ 子どもの貧困率：平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合

います。

このような中で、文化芸術の価値を世界に向けて発信する好機である2020東京大会の開催、文化プログラムの実施を見据え、文化芸術情報の発信力強化に特に重点的に取り組みます。

主な取組

※絞り込んだ内容に基づき、具体的な取組を記載

④ アーティスト・イン・レジデンスの推進

平成29年に開催された北アルプス国際芸術祭をはじめとする「アーティスト・イン・レジデンス」による文化交流の取組は、地域の文化芸術活動を活性化させ、人々の相互理解を深めるとともに、文化交流を通じて、地域文化の魅力を再認識し、さらに触発され新たな文化を創造することにもつながります。

豊かな自然に囲まれながら大都市圏へのアクセスも良い長野県の強みを活かし、多様な関わり方で長野県とつながる人を増やすため、「アーティスト・イン・レジデンス」の推進を重点的に取り組みます。

主な取組

※絞り込んだ内容に基づき、具体的な取組を記載

⑤ 文化財の確実な保護、継承と積極的な活用

文化財は、本県の歴史や文化を正しく理解するためになくしてはならないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎となるものであり、県民共有の財産である文化財を適切かつ確実に保護、継承していくことが必要です。

また、文化財の保護、継承を図りつつ、観光やまちづくりといった地域社会の活性化に積極的に活用していくことが求められています。

このような中で、文化財所有者、行政、県民が協調して、文化財の保護、継承及び活用の推進を図るとともに、文化財への関心、保護意識を高めるため、県民が文化財に親しむ機会や場の提供を充実させます。

主な取組

※絞り込んだ内容に基づき、具体的な取組を記載

重点的に取り組む推進拠点・推進体制の強化

◎県民参加による信濃美術館の整備・運営

県民の参加・協働による県民の誇りとなる美術館を目指して、展示物ではなく、鑑賞者や芸術家などの「人」を中心に据えた信濃美術館の整備・運営を進めます。

◎専門人材による県立文化会館の企画・運営力の強化

県立文化会館が、地域の文化芸術活動を支える拠点施設としての役割を果たすことができるように、企画制作、マーケティング、ファンドレイジング（資金調達）等を担うことのできる専門人材の確保を進めます。

◎専門人材による文化芸術活動への中間支援の検討

県内の芸術家、文化芸術団体、文化施設、市町村等の文化芸術活動の支援を担う新たな仕組みとして専門人材による中間支援機能（長野県版アーツカウンシル）のあり方について検討を進めます。

1 文化芸術を楽しみ、創るひとづくり

(1) 多様な文化芸術の振興

ア 文化芸術活動の活性化

施策の方向性

- ◆多様な文化芸術の振興を図るため、文化芸術活動に対して、「長野県文化振興基金」を財源とした支援を推進するほか、県民芸術祭等による発表・鑑賞機会の提供を図ります。
- ◆障がい者による文化芸術の振興を図るため、障がい者の優れた芸術作品の展示等による発表・鑑賞機会の提供を図ります。
- ◆文化芸術各分野において顕著な成果を取めた者（個人・団体）や文化芸術の振興に寄与した者（個人・団体）を顕彰します。
- ◆芸術家、文化芸術団体、民間団体、文化施設の連携・ネットワーク化を促進するとともに、寄付制度の活用等を通じて文化芸術を支える機運の醸成を図ります。

主な取組

- ・「長野県文化振興基金」を財源とした文化芸術活動に対する支援
- ・公共的団体等が主体的に取り組む文化芸術を活用した地域の元気を生み出す事業に対する「地域発 元気づくり支援金」による助成
- ・文化庁、関係機関等の文化芸術関連助成制度に関する情報提供と助言等による制度の活用支援
- ・文化芸術活動に対する後援、知事賞の交付
- ・県民芸術祭の開催等による創作活動の奨励と発表・鑑賞機会の充実
- ・ザワメキアート展¹⁹の開催等による障がい者の芸術活動・展示の推進
- ・全国障害者芸術・文化祭へ県内障がい者の作品の出展による発表・鑑賞機会の充実
- ・国内外の優れた芸術作品の鑑賞機会を提供する芸術祭の開催支援
- ・芸術家や文化芸術の振興に寄与した者に対する業績の顕彰
- ・アーティストバンク²⁰の構築等による芸術家や文化芸術団体、民間団体、文化施設等の交流やネットワーク化の促進
- ・「ふるさと信州寄付金（ふるさと納税）」等の寄付制度の充実、企業メセナ²¹活動の促進等による個人、企業等による文化芸術を支える機運の醸成

¹⁹ ザワメキアート展：障がいのある方の美術作品展

²⁰ アーティストバンク：アーティスト（芸術家）の人材情報を集積・公開し、その活動内容を紹介することで、アーティスト（芸術家）の活動の場や県民が芸術文化に親しむ機会の拡充を図ることを目的とする仕組み

²¹ 企業メセナ：mécénat（芸術文化支援を意味するフランス語）。企業が資金提供等により、文化芸術活動を支援すること。

イ 文化芸術団体の活性化

施策の方向性

- ◆文化芸術団体は、自主的かつ主体的に文化芸術活動の充実を図るとともに、成果の発表、団体間の交流や情報交換等を通じて、質の高い文化芸術の創造に努めます。
- ◆文化芸術団体は、県民の文化芸術活動を主導又は支援することにより、県民の文化芸術活動の裾野の拡大に努めます。
- ◆広域的な活動を行う文化芸術団体は、構成団体・会員の活動に対する支援に努めます。また関係機関や行政が行う文化芸術振興施策について積極的に意見提言するとともに、その施策との連携に努めます。

主な取組

- ・文化芸術団体が主体的に取り組む文化芸術を活用した地域の元気を生み出す事業に対する「地域発 元気づくり支援金」による助成
- ・県民芸術祭における文化芸術団体との共催による展覧会等の開催
- ・長野県芸術文化協会による文化芸術団体の交流やネットワーク化の促進

(2) 生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり

ア 文化芸術教育の充実

施策の方向性

- ◆児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、感性を育むため、優れた文化芸術に触れる機会の充実、伝統文化の継承と創作活動の実施など、学校における文化活動を推進します。
- ◆発達障がいなどの困難を有する子どもが、文化芸術活動などの才能や個性を見つけ、伸ばし、発揮できるような教育を推進します。

主な取組

- ・学校教育において文化芸術に触れるとともに、地域の特色ある伝統文化に触れ、体験する機会の充実
- ・全国高等学校総合文化祭の開催等による高校生の文化芸術活動への支援
- ・高校生が海外の文化芸術に触れる機会の提供
- ・民間支援機関の取組等を参考とした困難を有する子どもの文化芸術活動などの才能や個性を伸ばす教育の推進

[コラム]

発達障がいのある子どもや若者の教育を専門に行う「長野翔和学園（平成26年4月開校、長野市）」では、音楽などの文化芸術活動を教育に取り入れているほか、それぞれの個性を伸ばすギフテッド教育に取り組んでおり、平成29年11月に開催した同校の文化祭では、生徒の皆さんの音楽や書道の発表がありました。

イ 生涯を通じた文化芸術活動の充実

施策の方向性

- ◆「人生100年時代」を見据え、生涯を通じて、文化芸術に親しみ、楽しみ、学ぶことができる社会づくりを推進します。

主な取組

- ・「しばふコンサート」²²、「ホールとあそぼ」²³、「子どものための音楽会」²⁴等による文化芸術団体や文化施設等による子ども向け文化芸術活動の充実
- ・文化芸術団体、文化施設、教育機関、行政など関係機関の連携等による生涯を通じた継続的な文化芸術活動の促進
- ・県創造館、公民館活動における文化芸術講座の開催等による高齢者など幅広い年齢層における文化芸術活動の促進

²² しばふコンサート：松本文化会館の芝生広場等で開催している子どもも参加できる文化芸術の催し

²³ ホールとあそぼ：県民文化会館で開催している子どもが音楽やダンス、スポーツ等を楽しむことができる催し

²⁴ 子どものための音楽会：セイジ・オザワ 松本フェスティバルの教育プログラムの一環として、長野県内の小学校6年生を招待して開催している演奏会

(3) 文化芸術を創る人材の育成

ア 文化芸術を担う人材の充実

施策の方向性

- ◆文化芸術の持続的な発展・継承を図るため、芸術家、学芸員等の専門人材をはじめとする文化施設職員、地域におけるアートマネジメント人材²⁵など、文化芸術を創造し、支える人材の育成・充実を図ります。
- ◆本県ゆかりの芸術家や今後の活躍が期待される若手芸術家の活動を支援します。

主な取組

- ・文化施設、大学等との連携による地域におけるアートマネジメント人材の育成の充実
- ・県内外の文化施設や文化振興財団等の専門機関における研修を通じた県文化施設職員等の資質の向上
- ・本県ゆかりの芸術家や今後の活躍が期待される若手芸術家の発表や研修機会等の提供

イ 文化芸術を担う多様な主体の充実

施策の方向性

- ◆民間の非営利活動や文化ボランティア活動の促進を含め、地域における多様な文化芸術活動の担い手の育成を図ります。
- ◆県民の文化芸術活動への参画に資する質の高い文化ボランティア活動を活発にするため、情報提供・相互交流の推進等の環境整備を図ります。

主な取組

- ・「県文サポーター」²⁶等の文化施設におけるサポーター組織の設置促進
- ・文化施設のサポーター制度等における文化ボランティア参加希望者の登録促進

²⁵ アートマネジメント人材：文化施設や文化芸術団体の企画、運営や文化芸術と地域、県民とを結びつける人材

²⁶ 県文サポーター：芸術文化活動をサポートいただくボランティアを募集し、催し物のサポートを行っていただく県民文化会館の制度

2 文化芸術に広く親しむ社会づくり

(1) 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大

ア 文化芸術に親しむ機会の拡大

施策の方向性

- ◆県民がその年齢、障がいの有無、経済的な状況や居住する地域にかかわらず、等しく文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境整備を図ります。
- ◆県文化施設は、県民のニーズに合った自主企画事業や参加体験型のプログラム・各種文化芸術講座の提供等により、より多くの方が文化芸術に親しみ、気軽に楽しく文化芸術活動に参加できる環境を提供します。
- ◆県文化施設は、教育普及活動やアウトリーチ活動、相談・調査事業等を充実し、県民にとってより身近な文化施設となるようサービスの向上に努めます。

主な取組

- ・国内外の優れた芸術や伝統文化を鑑賞する機会の充実
- ・県文化施設における施設のバリアフリー化、点字・音声案内の充実、託児サービスの充実、多言語化、利用料・入館料の軽減等による文化芸術活動の公演・展示における高齢者、障がい者、子育て中の保護者、外国人が利用しやすい環境の整備
- ・県文化施設における県民のニーズに合った自主企画事業や参加体験型のプログラム・各種文化芸術講座の提供
- ・信州ねんりんピック「長野県高齢者作品展」の開催による高齢者の文化芸術活動への参加促進
- ・県文化施設による文化活動に参加する機会が少ない地域へのアウトリーチ活動の充実
- ・医療機関、福祉施設、特別支援学校でのコンサート、ワークショップの開催等によるアウトリーチ活動の充実
- ・障がい者施設等への専門家の派遣等による障がい者の文化芸術活動の支援
- ・文化芸術活動に対する文化施設利用料金の割引等による施設の利用促進
- ・街中や暮らしの中で文化芸術に親しむ機会の拡大に向けた、公共施設やイベント等を活用したコンサート、展覧会の開催

イ 文化施設の連携の拡大

施策の方向性

◆県内の文化施設や社会教育施設の整備状況は全国的にもトップクラスにあり、県民にとって身近な活動拠点となっています。

県立、市町村立、私立を問わず、施設間での情報交換、連携した事業展開や広域的な活動等を推進します。

主な取組

- ・ 県文化施設と市町村文化施設による共同・連携制作支援、アウトリーチ活動の推進
- ・ 県内の博物館・美術館の連携・協働事業の推進
- ・ 県民の学びの場としての県立文化会館、信濃美術館、県立歴史館、県立長野図書館等の連携の推進
- ・ 長野県公立文化施設協議会における研修会の開催や会員相互の情報交換
- ・ 長野県博物館協議会、長野県史料保存活用連絡協議会における研修会の開催や会員相互の情報交換、災害時の連携した対応
- ・ 文化施設と教育機関、地域社会等との情報交換や連携した事業展開

ウ 情報発信の推進

施策の方向性

◆県民の多様なニーズに応えることができるよう、文化芸術や生涯学習に関する情報を、インターネットの活用等により提供します。

主な取組

- ・ インターネット等を活用した文化芸術情報や生涯学習情報の一元的な情報発信
- ・ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画サービスなど、多様な情報発信手段の活用
- ・ 文化施設、文化芸術団体等における情報発信機能の強化促進
- ・ 文化情報のデジタル化、データベース化の推進とそれを利用した情報発信（デジタルアーカイブ事業の推進）
- ・ 長野県公式ホームページによる文化庁、関係機関等の文化芸術関連助成制度に係る一元的な情報発信
- ・ 漫画、アニメ等のメディア芸術、ダンスなどの若い世代をひきつける文化芸術活動の情報発信の強化

(2) 文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大

ア 地域間交流の拡大

施策の方向性

- ◆他地域との文化交流は、地域の文化芸術活動を活性化させ、人々の相互理解を深めます。
また、文化交流を通じて、地域文化の魅力を再認識し、さらに触発され新たな文化を創造することにもつながります。他地域との文化交流を積極的に進め、文化芸術のレベルの向上と新たな文化創造に活かします。

主な取組

- ・アーティスト・イン・レジデンス²⁷、芸術祭・音楽祭の開催など、国内外の芸術家を積極的に受け入れる取組への支援
- ・地域おこし協力隊員²⁸等の多様な視点を持った外部人材が活動しやすい体制づくり
- ・国内外の市町村や文化施設の姉妹提携事業における文化交流の促進
- ・文化行事の全国大会や関東甲信越ブロック大会等の誘致・開催
- ・国民文化祭、全国高等学校総合文化祭への県内団体等の参加促進

イ 国際交流の拡大

施策の方向性

- ◆セイジ・オザワ 松本フェスティバルや国際芸術祭の開催、県民文化会館とウィーン楽友協会との姉妹提携事業等を通じ、県・市町村、地域、住民など各レベルでの国際的な文化交流を推進し、本県の文化芸術を世界に向けて発信します。
- ◆2020 東京大会の開催を機に、県内においても文化プログラム実施に向けた機運の醸成を図るとともに、長野県の地域文化・伝統文化等の価値を世界に向けて発信します。

主な取組

- ・セイジ・オザワ 松本フェスティバルや国際芸術祭等の開催支援
- ・県民文化会館とウィーン楽友協会との姉妹提携事業の充実
- ・小諸高校音楽科生徒のウィーンへの派遣研修等による学校教育における国際交流の推進
- ・民間の国際交流団体等の行う海外との文化交流の促進
- ・2020東京大会に向けた文化プログラムの推進と県内における普及啓発・実施促進
- ・「芸術監督団」による海外を視野に入れた創造性豊かな各種公演の実施

²⁷ アーティスト・イン・レジデンス：国内外の芸術家等が一定期間、地域に滞在し、地域との交流を通して創作活動等を行う取組

²⁸ 地域おこし協力隊員：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、都市住民など地域外の人材を地域社会の担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした取組

3 文化芸術の力を活かした地域づくり

(1) 地域文化の保護・継承

ア 地域文化に対する意識の高揚

施策の方向性

- ◆文化財は本県の文化を支える基盤であるとともに、県民共有の財産です。
また、全国に誇りうる貴重な地域資源です。
県民が地域の文化財を再認識・再発見できるよう、文化財に親しむ機会を充実し、文化財への関心を高め、保護意識の高揚、活用の推進を図ります。
- ◆地域の歴史や受け継がれてきた伝統文化などについての学習を通じ、郷土を愛する心を育みます。

主な取組

- ・平成30年の県歌制定50周年を契機として、「信濃の国」等を活用し、地域の歴史や文化についての学習活動を推進し、郷土を愛する心を育む
- ・県立歴史館における歴史的資料の収集、調査研究、公開活用、及び地域の課題解決など「地域貢献型」の取組の推進
- ・長野県独自の山岳文化に関する普及啓発活動の推進

イ 文化財等地域文化の保護・継承

施策の方向性

- ◆県民共有の身近な財産である文化財は、所有者はもとより地域全体で適切に管理することが求められています。
文化財の確実な保護、活用の推進を図るため、文化財の指定について計画的に取り組めます。
- ◆文化財の現状を把握し、必要な保存・修理や公開・活用等に支援を行うとともに、文化財の管理の周知徹底を図り、適切な保存に努めます。
- ◆火災や災害発生の際、文化財を救い出すために、平常時から体制づくりや連携を進めます。
- ◆伝統文化の後継者育成等のため、学校だけでなく、地域の文化芸術団体や文化施設等と連携した取組を進めます。
- ◆少子高齢化の進展、地域コミュニティの衰退等により、伝統文化の継承の基盤は年々弱体化していることから、伝統文化の継承・振興のため、市町村と連携して地域における継承者や指導者育成などに取り組めます。
- ◆文化財を次世代へ継承するため、記録・保存に努めます。記録・保存を通じて、地域の文化資源を再認識するとともに、その成果を地域づくりにも活用します。

主な取組

- ・国、市町村と連携した文化財の計画的な指定、登録の推進
- ・文化財や景観の調査研究、保護、活用に取り組む住民団体等への支援
- ・文化財所有者による保存、修理、公開、活用等に対する支援
- ・文化財パトロールの実施による文化財の現状把握
- ・伝統文化の保存継承活動を行う団体・市町村と連携した後継者の育成
- ・近代の文化遺産など比較的時代が新しい文化財の調査研究や保存・活用の検討
- ・県立文化会館における農村歌舞伎の公演など、地域の民俗芸能等の発表機会の提供

ウ 世界遺産等の登録支援

施策の方向性

- ◆地域の誇りの核である文化財の世界遺産、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指し、当該文化財の国際的な価値の評価に向けた取り組みを進めます。
また、こうした取り組みを通じて、地域の貴重な文化財に光をあて、地域全体で保護が図られるよう努めます。

主な取組

- ・世界遺産暫定一覧表記載に向けた学術的調査研究

(2) 文化芸術を活用した地域社会の活性化

施策の方向性

- ◆地域の伝統文化や文化財を、その背景にある風土や歴史を含め総合的にとらえ、社会全体で地域文化の保存と活用に取り組み、新たな文化の創造に生かします。
- ◆地域に残る歴史的建造物や町並み、美しい自然などの景観は、文化創造の土壌であるとともに、特色ある地域づくりの大きな要素です。本県の優れた景観を地域づくりに活かします
- ◆地域の伝統文化や文化財の集積を地域振興のために積極的に活用し、地域の魅力や活力を向上させ、地域づくり・にぎわいづくりにつなげます。
- ◆文化芸術、町並み、地域の歴史などを地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開・支援することで、交流・移住人口の増加につなげます。

主な取組

- ・歴史文化基本構想や地域としての総合的な文化財の保存活用計画などに基づく文化財の総合的な保存と活用の推進
- ・日本遺産認定に向けた取組、日本遺産による地域の活性化の取組を支援します。
- ・文化芸術、景観等を活用した地域のブランドづくり
- ・地域の文化芸術を生かし、地域固有の物語性を持った文化芸術活動、特産品づくりの促進
- ・地域の祭りや伝統文化の継承等への支援を通じた地域コミュニティの活性化
- ・公共的団体等が主体的に取り組む文化芸術を活用した地域の元気を生み出す事業に対する「地域発 元気づくり支援金」による助成
- ・地域における芸術祭の開催に対する支援
- ・地域おこし協力隊員等の多様な視点を持った外部人材が活動しやすい体制づくり
- ・歴史的建造物の中での音楽コンサート等の複合的な分野が連携した文化芸術活動の推進

(3) 文化芸術を活用した地域経済等の活性化

ア 文化芸術と福祉・産業との連携

施策の方向性

- ◆文化芸術は、そのものが持つ価値はもとより、福祉や産業等への波及効果もあることから、波及効果を視野に入れた施策の展開を推進します。
- ◆伝統文化と芸術が融合した伝統的工芸品は、産業として地域経済の一翼を担っています。また、伝統的工芸品産業は、地域の伝統文化を支える役割も担っています。伝統的工芸品が有する魅力を活かすことにより、産業の活性化と伝統文化の継承を促進します。

主な取組

- ・地域経済の活性化に向けた、文化芸術分野と産業分野との連携に関する検討
- ・「特別出前コンサート」²⁹、県立文化会館のアウトリーチ活動による医療機関、福祉施設等での鑑賞機会の拡大
- ・伝統的工芸品の魅力の発信と後継者育成

イ 文化芸術と観光との連携

施策の方向性

- ◆伝統的な祭りや文化財、大規模な芸術祭などは本県観光の重要な素材になっています。文化資源は人を惹きつける魅力を有するものが多く、地域の魅力アップや観光資源としての活用が期待されます。地域の文化資源を活用した観光振興を推進し、観光地域づくりの一翼を担います。
- ◆地域の伝統文化や文化財を活用した観光振興により、本県の優れた文化を全国へ発信します。文化芸術を生かした観光振興は、文化芸術の振興とその保存・継承にもつながります。

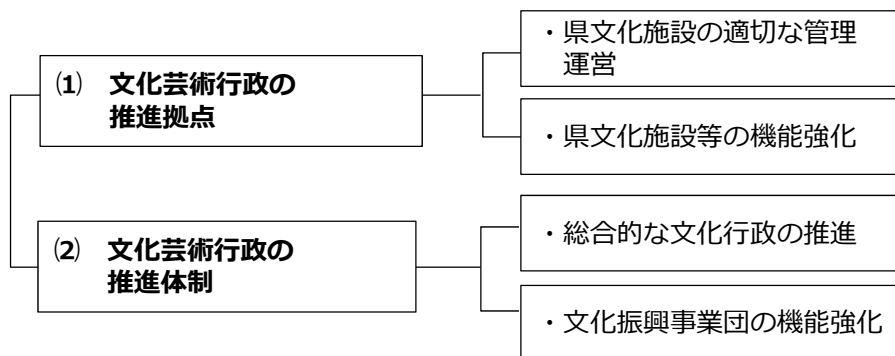
主な取組

- ・文化資源の観光資源としての積極的な活用と他の観光資源との組合せによる誘客促進
- ・文化資源を活用した観光ルートの設定
- ・文化資源の保全・伝承活動の観光資源としての活用促進

²⁹特別出前コンサート：セイジ・オザワ 松本フェスティバルの期間中に、サイトウ・キネン・オーケストラや小澤征爾音楽塾オーケストラのメンバー等が中心となり、福祉施設等を訪問して行うコンサート

第7 文化芸術行政の推進拠点・推進体制

- ・第5の3に定めた「長野県の役割と推進体制」を踏まえ、第6に定めた「施策の方向性」及び「主な取組」を着実、かつ、計画的に実施するためには、文化芸術行政の推進拠点としての県立文化会館の機能、推進体制としての長野県、（一財）長野県文化振興事業団の役割・機能を明確にし、必要な機能強化を図っていく必要があります。
- ・このビジョンの計画期間においては、平成30年度における全国高等学校総合文化祭の県内開催、平成31年度における県立武道館の開館、平成32年度における2020東京大会の開催、平成33年度における信濃美術館の開館が予定されています。
- ・これらの機会を、文化芸術振興の一層の好機ととらえるとともに、計画の計画期間後も見据え、次のとおり文化芸術行政の推進拠点・推進体制の充実を図ります。
また、今後5年間で、特に重点的に取り組むべき「重点的項目」次のとおりを定めます。



重点的項目

(1) 文化芸術行政の推進拠点

ア 県文化施設の適切な管理運営

方向性

- ◆県立文化会館・創造館について、設置から相当の年数を経た施設も多いことから、地域の核となる文化芸術拠点として、県民が良好な環境で創作発表活動や鑑賞ができるよう、地球環境にも配慮して適切な維持管理を行います。
- ◆県立歴史館について、設置から相当の年数を経過していることから、適切な維持管理を行うとともに、歴史的資料の収集や保存、調査研究等の成果を県民に提供できる環境の整備を進めます。
- ◆指定管理者制度により民間の知見を活かしたサービスの向上を図るとともに、長期的な視点に立った事業展開や地域との連携、専門的人材の確保等の導入に伴う課題について、施設の運営状況を的確に把握し、指定管理期間の長期化も含め、施設の目的に沿った最適な運営方法をさらに検討します。
- ◆指定管理者制度の趣旨が適切に活かされるよう、「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」等に基づき、事業内容の充実、専門的人材の育成・確保、事業の継続性の重要性等、運用に関する

る留意事項を周知し、指定管理者の理解の促進を図ります。

- ◆信濃美術館について平成 28 年度に策定した「信濃美術館整備基本構想」に基づき、県民の参加・協働により県民の誇りとなる美術館づくりを進めるとともに、東山魁夷館についても快適な利用環境整備のための改修を進めます。

主な取組

- ・ 県立文化会館、創造館、県立歴史館の計画的な改修の推進
- ・ 信濃美術館、東山魁夷館の改築・改修の推進
- ・ 信濃美術館改築後における管理運営体制の検討
- ・ 県文化施設におけるフリースペース、ミュージアムショップ、飲食施設の充実などによる快適な空間の提供
- ・ 第三者評価等による県文化施設における指定管理制度のあり方についての検討
- ・ ESCO 事業³⁰、ネーミングライツ³¹制度未導入の県文化施設における導入検討

イ 県文化施設等の機能強化

方向性

- ◆県文化施設（県立文化会館・創造館）は、劇場法の趣旨を踏まえ、地域の文化芸術活動を支える拠点施設として、多様な文化芸術の鑑賞機会提供・創造、文化芸術を創り・支える人材の育成等の中核的な役割を果たします。
- ◆県文化施設（県立文化会館・創造館）は、県民ニーズに応える幅広い分野の芸術性の高い公演を開催するとともに、県民の芸術文化活動への支援、地域の特徴ある取組の発信・発表の機会の提供等を実施し、多様な文化芸術に親しむことができる環境づくりを進めます。
- ◆県文化施設（県立文化会館・創造館・県立歴史館）は、市町村文化施設との連携を推進するとともに、地域へのアウトリーチ活動を推進します。
- ◆県文化施設（県立文化会館・創造館）は、企業・地域との連携を推進し、自主財源の確保を図ります。
- ◆県文化施設は、優れた文化芸術作品を鑑賞する場に加え、くつろげる場の提供、周辺環境との調和など施設全体の魅力アップに努めます。

各文化施設の方向性

【県民文化会館】

- ◆施設規模や立地を活かし、県民ニーズに応える幅広い分野の公演の実施や全国大会の開催等により、国内

³⁰ ESCO 事業：ESCO は、Energy Service Company の略。省エネルギーに関する包括的サービスを提供し、改修等に必要な経費等をエネルギー削減から賄う事業

³¹ ネーミングライツ：長野県が所有する施設などの名称に、社名や商品名などの愛称を付けることができる権利（命名権）

外から利用者を確保します。

- ◆舞台機能等を活用した他の文化施設で公演が難しい各種舞台芸術の公演により、多様な文化芸術鑑賞機会の拡大を図ります。
- ◆ウィーン楽友協会との連携を通じ、国際文化交流を推進します。
- ◆施設の魅力向上、他の施設との連携等を通じて、若里公園全体のにぎわいの創出を図ります。

【伊那文化会館】

- ◆県民ニーズに応える幅広い分野の公演、アウトリーチ活動の充実等を通じ、南信地域全体の文化芸術鑑賞機会の拡大を図ります。
- ◆南信地域の中核的な文化拠点として、ホール、美術展示ホール等の活用により、農村歌舞伎の公演をはじめとする多様な文化芸術の発表機会の拡大を図ります。
- ◆地域、市町村との連携を進め、子どもの文化芸術活動の一層の推進を図ります。

【松本文化会館】

- ◆施設規模・施設特性や立地を活かし、県民ニーズに応える幅広い分野の公演や国際会議の開催等により、国内外から利用者を確保します。
- ◆セイジ・オザワ 松本フェスティバルへの支援を通じ、国際文化交流を推進します。
- ◆「しばふコンサート」をはじめとする子どもの質の高い文化芸術の鑑賞機会を拡大します。

【信濃美術館】

- ◆平成 33 年度当初からの開館を目途とする信濃美術館は、美術作品を収集・展示するだけの場所ではなく、美術館に関わるあらゆる「人」を中心に据え、「人本位」での運営を推進します。

また、広い県土を有する本県の特性を踏まえ、地域へのアウトリーチ活動に力を入れ、施設整備や運営に県民や関係者の意見を反映し、県民に開かれた身近な美術館としての運営を推進します。

【創造館】

- ◆長野県出資等外郭団体「改革基本方針」（H25 改訂版）に基づき、地域の文化活動の拠点として、相応しい管理主体のあり方について検討します。

【県立歴史館】

- ◆文化財に親しむ機会や場の提供の充実のため、考古資料や文献史料などの歴史的資料の収集、調査研究や公開活用を推進します。
- ◆専門性を十分生かし、地域の課題解決など「地域貢献型」の取組を推進します。

主な取組

- ・各文化施設の「方向性」に基づき、指定管理者が実施する地域における文化芸術活動の鑑賞、創造、育成、支援、交流の中核的な拠点としての取組
- ・独立行政法人日本芸術文化振興会、(一財)自治総合センター、(一財)地域創造などの支援制度を利用した各種事業の展開
- ・信濃美術館の所蔵品や県立歴史館の歴史的資料の収集、調査・研究、公開等の充実
- ・県立武道館の文化的利用の推進

(2) 文化芸術行政の推進体制

ア 総合的な文化行政の推進

方向性

- ◆文化芸術は、芸術、文化財、地域文化等の幅広い内容を含むとともに、文化芸術以外の教育、福祉、産業、観光等の様々な分野と関連があります。
多様な文化芸術の振興を図るとともに、文化芸術の波及効果の活用を推進するため、関係部局が連携して総合的な文化行政を推進します。
- ◆県内の芸術家、文化芸術団体、文化施設、市町村等の文化芸術活動の支援を担う中間支援機能（長野県版アーツカウンシル）とその活動プログラムを検討します。

主な取組

- ・総合的な文化行政の推進に向けた体制の検討
- ・漫画、アニメーション等のメディア芸術、ダンスなどの若者を引きつける文化芸術活動の振興に向けた取組の検討
- ・「長野県文化振興基金」の造成と活用による総合的な文化行政推進のための財政的な基盤形成
- ・中間支援機能（長野県版アーツカウンシル）の実施体制や次の取組に関する検討
 - 文化芸術団体、文化施設関係者に対する人材育成プログラム
 - 大学、文化施設等との連携による地域のアートマネジメント人材育成プログラム
 - 県内市町村・文化施設職員等に対する普及啓発プログラム
 - 2020東京大会文化プログラム
 - 学校と文化芸術団体等の連携支援

イ 文化振興事業団の機能強化

方向性

- ◆長野県出資等外郭団体「改革基本方針」（H25改訂版）に基づき、長期的な視点に立って、文化芸術振興の中核を担い、県内の芸術家、文化芸術団体、文化施設、市町村等の文化芸術活動の支援を担う組織として、（一財）長野県文化振興事業団の「改革ビジョン」に沿った機能強化を図ります。

主な取組

- ・長期的な視点に立って、文化芸術振興の中核を担うことができるように、人材の確保を推進します。
- ・総合的かつ計画的に、県内の文化芸術活動の支援を行うことができるように、専門的知識の習得・研修機会の確保等による人材の育成を推進します。
- ・地域の文化資源を活用した多様な文化芸術を推進するため、地域の芸術家、文化芸術団体のほか、企業、観光・商工団体との積極的な連携を推進します。
- ・行政、関係機関の助成制度の積極的な活用、企業との連携により、芸術文化の振興に関する事業の実施における財源の確保を図るとともに、経費節減、事業見直し等により、財源の有効活用を図ります。
- ・「芸術監督団」の公演等による質の高い文化芸術の提供と、地域における文化芸術活動との共同・連携制作支援、アウトリーチ活動を推進します。

第8 計画の進捗状況の評価・検証

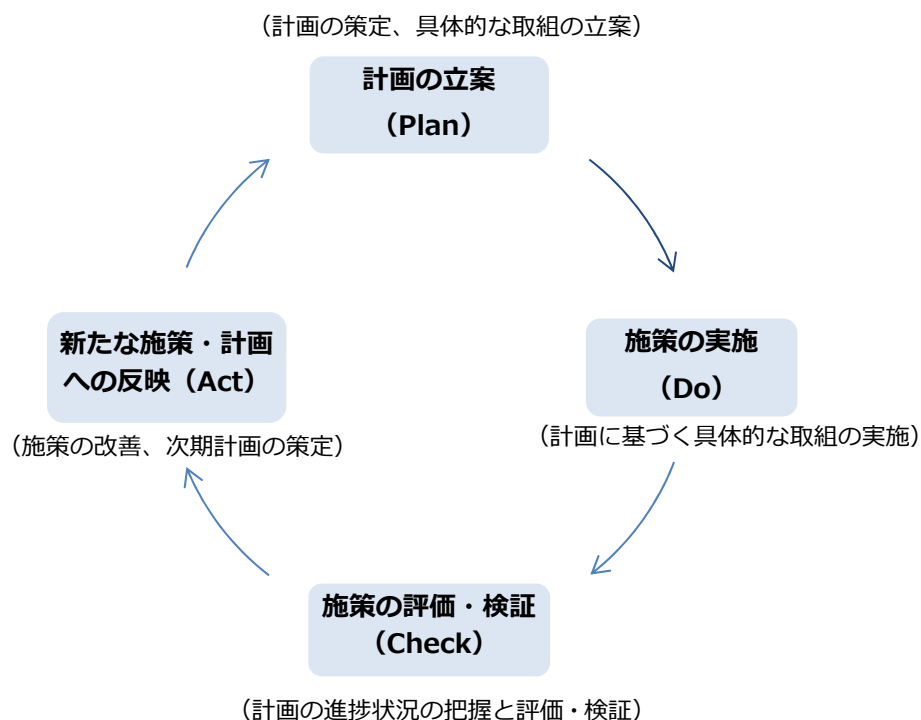
この計画に基づく施策の進捗状況については、次に掲げる指標ごとに5年後の平成34年度を目途に成果目標を定め、定量的な評価・検証を行うとともに、外部有識者等の意見を聴いて定性的な評価・検証を行うことにより、「評価・検証サイクル」に基づく施策の継続的な改善を進めていきます。

なお、評価・検証に当たっては、施策の効果（アウトカム）を把握することが望まれますが、把握が難しい項目もあることから、施策の事業量（アウトプット）を把握する項目も設け、総合的に施策の進捗状況を把握することとします。

測定指標については、次のとおり「成果指標」と「参考指標」を設けることとしました。

- ◇成果指標：成果目標の達成度を測定する指標（成果目標を設定）
本計画の重点的施策の設定等を踏まえ、設定
- ◇参考指標：成果目標は設定せずに、施策の有効的な実施に当たって参考とする指標

■評価・検証サイクルのイメージ



測定指標及び成果目標

1 成果指標

(1) 全体指標

基本目標	測定指標項目	現状値（年度）	目標値（年度）
文化の力で、心豊かな人生100年時代を拓く～創造性あふれる信州を目指して～	・文化芸術活動に参加した人の割合	70.1% (H28)	

(2) 施策ごとの指標

めざす姿	測定指標項目	現状値（年度）	目標値（年度）
1 文化芸術を楽しみ、創るひとづくり	・「子どものための音楽会」の参加児童数	10,252人 (H29)	
2 文化芸術に広く親しむ社会づくり	・県文化施設のアウトリーチ活動の鑑賞者数	11,168人 (H28)	
	・オリンピック文化プログラム (beyond2020プログラムを含む。)の実施件数	3件 (H29)	
3 文化芸術の力を活かした地域づくり	[調整中]		
4 文化行政の推進拠点・推進体制	・県文化施設のホール利用率	67.3% (H28)	

2 参考指標

めざす姿	測定指標項目	現状値（年度）
1 文化芸術を楽しみ、創るひとづくり	・長野県芸術文化協会の加盟団体数 ・県民芸術祭への参加者数 ・国民文化祭への参加団体数	32団体 (H29) 221,264人 (H28) 5団体 (H29)
	・公民館における文化事業の実施件数	調査中
	・県内の文化施設（劇場・音楽堂等）に配置される専門人材 ・NEXT（長野県若手芸術家支援事業）事業を活用した若手芸術家の活動件数	149人 (H29) 23件 (H28)
2 文化芸術に広く親しむ社会づくり	・県文化施設の多言語化対応率	22.7% (H29)
	・セイジ・オザワ 松本フェスティバルの鑑賞者数	85,524人 (H29)
3 文化芸術の力を活かした地域づくり	・国、県指定等文化財の件数 ・県立歴史館の入館者数	調査中
	・文化財の防災・防犯対策の実施状況 ・県内の芸術祭に参加する国内外の芸術家数 ・「特別出前コンサート」等による医療機関、福祉施設等での公演活動数	68組 (H29) 2回 (H29)
4 文化行政の推進拠点・推進体制	・県立文化会館・創造館の入館者数 ・県立歴史館の入館者数	936,060人 (H28) 調査中

